

1 長崎県公安委員会

警察の民主的運営と政治的中立性の確保

長崎県の警察行政機関として、県知事の所轄の下に長崎県公安委員会が置かれ、長崎県公安委員会の管理の下に長崎県警察が設けられています。

■公安委員会の役割

公安委員会は、警察の民主的管理と政治的中立性の確保を図るために設けられたもので、県民を代表する者によって警察の仕事に県民の考えを反映させるという役割を持っています。

■公安委員会の構成

長崎県の公安委員会は3人の委員で構成されており、県知事が県議会の同意を得て委員を任命します。委員の任期は3年で、2回に限り再任することができます。

■公安委員会の活動

長崎県公安委員会では、原則として定例会議を毎週1回開催しています。会議では、長崎県警察運営の基本方針や、それを踏まえた警察の各種施策のほか、各種事件・事故、災害等に対する警察の取組状況等についての報告を受け、公安委員会の意思を警察業務の運営に反映させています。

また、公安委員会は、警察法に基づく苦情申出の処理や監察の指示等を始め、自動車等の運転免許、風俗営業、銃砲刀剣類の所持等の許可や取消し、交通規制等の判断等を行っています。



【警察署長会議への出席】

●現場視察活動の実施

公安委員会委員は、警察業務への理解を深め、警察職員の活動実態を把握するため、各種行事への出席、警察署等の視察・督励、警察署勤務員との意見交換等を行っています。これらの活動は公安委員会ホームページで紹介しています。



【警察署協議会代表者会議】



【駐在所の視察】



【女性職員との意見交換会】



【通信指令課の視察】

●公安委員会の主な出席行事

- ◆年頭視閲式
- ◆警察署長会議
- ◆警察職員卒業式
- ◆警察署協議会代表者会議
- ◆警察署協議会ブロック会議
- ◆各警察署協議会
- ◆拳銃射撃競技大会
- ◆退職者表彰式
- ◆生活安全部人身安全対策課発足式
- ◆殉職警察職員慰霊祭
- ◆危険業務従事者勲章伝達式
- ◆警察音楽隊定期演奏会
- ◆長崎警察署及び長崎運転免許センター庁舎落成式